情報のまど INFORMATION

AIイベント情報

甲賀市内のイベントは
こちらからチェックしてね!

消費者トラブルにご用心

消費生活センターに相談しよう

【このような相談があります】
・訪問販売や電話勧誘で必要のない商品を契約させられた。
・通信販売で初回、サービスで割引された化粧品を注文した。2回目が届いたが、定期購入とは知らなかった。
・自宅に業者が訪問して、貴金属をむりやり安価で買い取られた。
・電気毛布から発火し、やけどをした。
　その他、消費生活に関するトラブルで困ったときは、消費生活センターに相談しましょう。

　消費生活センターの窓口では電話や来所により相談を受け付けています。専門の相談員が対応し、トラブルを解決するために助言や情報提供をしています。若者や高齢者等でご自身での交渉が困難な場合は、消費者と事業者の間に入って話し合いのお手伝い(あっせん)もしています。

【相談するときは】
　相談の際には契約書や領収書、購入のきっかけとなった広告など、関連書類を手元に準備しましょう。また、インターネットが購入のきっかけであった場合には、販売サイトの画面やURL、メールやSNSのやりとりを保存しておき、見せていただくと効率的です。
　契約時の状況を思い出して、契約日、契約内容、トラブルに至った経緯を時系列にメモしておくと、相談がスムーズです。
　相談は無料で、相談の秘密は守られます。相談員が親身になって相談をお受けします。

消費生活のご相談は
問 甲賀市消費生活センター　☎69-2147　局番なしの188(いやや)　Fax 63-4582

お知らせ　みなくち診療所で休日に診療を行っています

診療日 4月6・13・20・27・29日(日曜・祝日)
診療時間 (受付8時45分～15時30分)
　◇午前診療　9時～12時30分
　◇午後診療　13時30分～16時
診療科目 内科
運営 医療法人メディカル甲賀(医療法人今村医院から名称変更)
問 みなくち診療所(診療時間内のみ)　☎62-3346　Fax 63-1728
　すこやか支援課　医療政策室　☎69-2171　Fax 63-4085

HP▶

4月の延長窓口(毎週火曜日19時まで)

1日、8日、15日、22日です。

毎週火曜日は、市役所市民課で戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録を19時まで行っています。

※マイナンバーカードに関する手続きおよび住民異動(転入・転居・転出等)はお取り扱いできませんのでご了承ください。

マイナンバーカードで各種証明書がコンビニ及びオンラインで取得できます。
(詳しくは下記QRコードへ)

▲コンビニ交付　▲オンライン交付

問 市民課
☎69-2138 Fax 65-6338

今月の納税

納期限は
4月30日(水)です

- 利用者負担額(保育料、幼稚園・保育園給食費)
- 水道料金

納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

時 日時　期 期間　場 場所　内 内容　対 対象　条 条件　資 資格　定 定員　費 費用　料 料金　持 持ち物　講 講師
方 申込方法　締 申込締切　申 申込み　問 問合せ　☎ 電話　Fax Fax　✉ メール　HP ホームページ　他 その他

相談コーナー

4月15日～5月14日

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。
*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

相談内容／問合先	開催日	時間	場所／備考
人権なんでも相談*	5月 7日(水)	13時30分～16時	甲賀地域市民センター
差別・いじめ・DV・ハラスメント・インターネット上の誹謗中傷などについて、人権擁護委員が相談に応じます。※申込不要 問 大津地方法務局　甲賀支局総務係 ☎ 62-1828　Fax 62-1748	5月 8日(木)		土山地域市民センター
	5月 8日(木)		市役所3階相談室
	5月 9日(金)		信楽開発センター
	5月13日(火)		甲南公民館(忍の里プララ)
男女の悩みごと相談*	毎週月・金曜日	9時～16時	市役所3階 人権推進課　相談室
家庭や職場等での悩みごとに応じます。電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要) 相談窓口／☎ 69-2149 問 申 人権推進課　人権政策係　☎ 69-2148　Fax 63-4554			
LGBTQ+相談*	4月14日(月)	16時～19時(受付18時45分まで)	電話相談のみ☎ 69-2173
性的マイノリティの人々やその家族等が抱える悩みごとに電話で相談に応じます。 相談窓口／☎ 69-2173(予約不要) 問 人権推進課　人権政策係　☎ 69-2148　Fax 63-4554			
結婚相談(婚活支援)	4月19日(土)	13時～16時	まちづくり活動センター「まるーむ」
結婚支援員が相談に応じます。※申込不要 持 顔・全身が写った写真1枚 問 政策推進課　☎ 69-2105　Fax 63-4554	5月 3日(土・祝)		
生活・仕事の相談(生活支援窓口)*	毎週月～金曜日(祝日を除く)	8時30分～17時15分	市役所1階 生活支援課　生活支援窓口
生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。※申込不要 対応者／相談支援員、就労支援員 問 生活支援課　生活支援係　☎ 69-2158　Fax 63-4085			
行政相談	4月15日(火)	13時30分～15時30分	甲南地域市民センター
医療保険・年金・雇用・道路のことなどの相談・意見・要望を受け付けます。※申込不要 対応者／行政相談委員(総務省委嘱) 問 滋賀行政監視行政相談センター　☎ 077-523-1100	4月16日(水)		信楽開発センター
	5月 7日(水)		土山地域市民センター
	5月 8日(木)		かふか生涯学習館
	5月14日(水)		市役所1階
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日除く)	9時～17時	市役所1階 消費生活センター
消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 対応者／消費生活相談員 問 消費生活センター　☎ 69-2147／消費者ホットライン:局番なしの188(いやや)			
年金相談	5月 8日(木) ※隔月開催	10時～15時	市役所別館2階 会議室204
相談員／草津年金事務所職員　※要予約・先着順 問 申 草津年金事務所　☎ 077-567-2220　Fax 077-562-9638			
税務相談	5月14日(水)	13時30分～16時30分(受付16時まで)	水口納税協会3階 会議室 ※エレベーターはございません。
税理士が、税務相談に応じます。 定 先着6人(1人30分)※要予約 問 申 公益社団法人水口納税協会　☎ 62-1151　Fax 63-0173			
学齢期相談	毎週月・水・金曜日(祝日除く)	8時30分～17時15分	市役所2階　子育て政策課 コンシェルジュお問い合わせフォームからの相談も可能です。
学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相談窓口です。 問 子育て政策課　子育て政策係　☎ 69-2176　Fax 69-2298			
ヤングケアラー相談			
ヤングケアラーの悩みや困りごとの相談、地域や関係者からの相談に応じます。 問 子育て政策課　子育て政策係　☎ 69-2184　Fax 69-2298			
育ちと学びの相談*			園や学校、市役所など
発達やこころの悩みなどの相談　※電話・FAXで相談の予約をしてください 対 おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) ※おおむね4歳までのお子さんの相談は、お住まいの各保健センターにお問い合わせください。 問 申 発達支援課　☎ 69-2178　Fax 69-2298(受付時間 9時～17時)			
青少年不登校ひきこもり相談			
義務教育終了したおおむね25歳くらいまでを対象とした、ひきこもりや不登校に関する相談を受け付けます。 問 発達支援課　☎ 69-2179(☎ 受付時間　9時～17時)			
青少年悩みごと相談*			
不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 ※月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。			問 少年センター(みなくるプラザ内) ☎ 62-6010　Fax 63-3977 ✉ k-syonen@city.koka.lg.jp